

公的資金補償金免除線上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	八幡浜市	国調人口(H17. 10. 1現在)	41,264
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	373

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.355(H18)	標準財政規模(百万円)	11,005
実質公債費比率(%)	15.7(H18)	地方債現在高(百万円)	40,531
経常収支比率(%)	89.8(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	22,814
実質収支比率(%)	4.4(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	17,717
		積立金現在高(百万円)	2,607

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
 該当なし

[合併期日：平成17年3月28日]

八幡浜市の新市建設計画において将来像を「いま 共に育む 進取のまちづくり 風とらえ風おこす」と定め、6つの基本方針の基に新市のまちづくりを推進します。①四国と九州を結ぶまちづくり…西四国の拠点都市として多くの人が訪れる魅力あるまちを創造します。②自然を友に生活する快適なまちづくり…自然と暮らしが調和した新しい暮らし方を創造します。③安心・希望に満ちた温かなまちづくり…みんなが健康でいきいきとした生活が送れるまちにします。④新鮮・安心な自然の恵みを伝える食彩博物館のまちづくり…産業の営みの誇りと活力を取り戻します。⑤ともに育つ・育てる教育のまちづくり…地域の文化や行事を大切に、のびのびとしたまちを創造します。⑥ともに支え合う共生のまちづくり…地域のふれあいにより、安心して暮らせるまちであり続けます。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	八幡浜市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	八幡浜市集中改革プラン（平成17年度～21年度）
公表の方法等	ホームページ掲載・議会への説明は、平成19年12月市議会協議会で行う
基本方針	地方行政は大きな転換期にあり、思い切った見直しによる行政経費の削減と効率化を図ると同時に、多様化・高度化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、限られた財源の中で新市の将来像を実現するための諸施策を積極的に推進します。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	101	139	176	416
	補償金免除額	11	21	12	44
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	20	81	12	113
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	22			22

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	一般公共事業債	4,951	8,188		13,139
	一般単独事業債			100,444	100,444
	公営住宅建設事業債	41,264	111,034	75,970	228,268
	義務教育施設整備事業債	25,160			25,160
	厚生福祉施設整備事業債	6,196			6,196
	地域改善対策事業債	11,744			11,744
	調整債	1,586	1,538		3,124
	臨時財政特例債	580	3,877		4,457
	小 計 (A)	91,481	124,637	176,414	392,532
出一般債等計	一般会計出資債	9,282	14,698		23,980
					0
					0
小 計 (B)	9,282	14,698	0	23,980	
合 計 (A)+(B)	100,763	139,335	176,414	416,512	

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通会計債	公営住宅建設事業債	20,270	41,494	2,752	64,516
	義務教育施設整備事業債		39,140	9,027	48,167
					0
小 計 (A)	20,270	80,634	11,779	112,683	
出一般債等計					0
					0
小 計 (B)	0	0	0	0	
合 計 (A)+(B)	20,270	80,634	11,779	112,683	

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成19年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成19年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債					0
					0
					0
					0
小 計 (A)	0	0	0	0	
出一般債等計	一般会計出資債	22,435			22,435
					0
小 計 (B)	22,435	0	0	22,435	
合 計 (A)+(B)	22,435	0	0	22,435	

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は、愛媛県の西部、佐田岬半島の基部に位置しています。人口につきましては、平成17年の国勢調査結果で41,264人(参考…平成12年 44,206人、平成7年 47,410人)となっており、減少に歯止めがかからない状況です。また、産業構造については、平成17年の就業人口をみると第3次産業が11,622人(57.5%)、第2次産業が4,332人(21.4%)、第1次産業が4,271人(21.1%)と続いており、第3次産業の就業人口の占める割合が多いものの、第1次産業の就業人口が多いのが特徴であります。</p> <p>また、各種財政指標につきましては、まず平成18年度決算におきまして、経常収支比率が89.8%(前年度87.2%)、公債費比率14.7%(前年度14.5%)、実質公債費比率15.7%(前年度15.5%)となっており、すべて対前年度と比較して指標が高くなっております。原因といたしましては、経常経費充当一般財源は対前年度より減少しているものの、地方交付税・臨時財政対策債が対前年度より大幅に減少したことが原因であります。また、歳入総額のうち地方税等の自主財源が32.7%、依存財源が67.3%となっており依存財源に頼った厳しい財政状況であります。</p> <p>平成16年度末に旧八幡浜市と旧保内町が合併し新八幡浜市として2年半が経過しましたが、安易な合併特例債の活用は控え、過剰な投資はしないよう費用対効果を慎重に判断しさらなる経費削減に努めていきたい。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 税収入の確保</p> <p>景気の低迷が長引く中、みかん価格及び魚価の安値移行等、当市の中心産業不振、自営業者等の高齢化、業績不振による廃業等による影響も大きく近年の徴収率の低下を招いている。改善策としては、①滞納者の生活実態に即した臨戸訪問の強化②滞納相談日設置による滞納原因発生の把握と対策③休日、夜間の電話催告による納め忘れの防止④あらゆるメディアの活用による納税啓発活動⑤当市で差し押さえできるよう研修等に参加するなど、地道な活動の継続によって徴収率の向上に努めたい。平成18年4月に愛媛県地方税滞納整理機構が設立され徴収率が向上している。</p> <p>課 題 ② 定員管理の適正化</p> <p>合併後の事務事業の詳細な把握に努め、また厳しく精査を行い、市民サービスの向上と事務の効率化を図られる組織構造の中における適正な人員配置を行う。具体的な方策としては、退職者補充の新規採用者の抑制、民間委託の推進、勤奨退職制度の活用、組織・機構のスリム化などによる適正化を行う。</p> <p>課 題 ③ 事務事業の再編・整理等</p> <p>市民本位の立場に立ち、合併効果を活かせる効率的な行政システムを構築するため、事務事業・組織機構の整理合理化を進める。市民にわかりやすい指標を用い、市民の意見を取り入れた事務事業評価を実施し、財源の効果的な投入を図る。また、主要な施策や事業の実施にあたっては、ホームページで市民の意見を求めるなど民意の反映に努めた行政推進を図る。</p> <p>課 題 ④ 第三セクターの統廃合・整理等</p> <p>「おさかな牧場シーロード八幡浜」は、平成11年の開業以来、年間2万人の観光客が訪れる当市でも数少ない観光施設としての役目を果たしており、今後も営業を継続していくが、指定管理者制度の導入による経営改善を図りつつ、経営改善がなされなければ、施設の維持管理経費面からも民間譲渡や用途転用も含め検討。</p> <p>課 題 ⑤ 公債費負担の健全化</p> <p>市債は、短期間で多額の資金を要する公共施設の整備には欠かせない財源であるが、多額の借り入れによる償還金は将来に大きな負担を残し、財政を圧迫する要因となるため、事業の厳選等による適正な発行に努めるとともに、後年度の財政負担の健全化を図る。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	3,792	3,691	3,628	3,681	3,645	(4,058) 3,977	(3,922) 3,861	(3,813) 3,733	(3,674) 3,711	(3,750) 3,690
地方譲与税	655	687	831	865	988	(710) 714	(647) 737	(594) 741	(582) 745	(550) 750
地方特例交付金	136	126	123	115	90	27 (43)	34 (47)	34 (34)	(64)	(53)
地方交付税	8,392	7,843	7,659	7,879	7,440	(7,033) 7,205	(7,307) 7,240	(7,400) 7,237	(7,736) 7,230	(7,720) 7,002
小計(一般財源計)	12,975	12,347	12,241	12,540	12,163	11,828 11,923	11,919 11,872	11,854 11,745	(12,056) 11,686	(12,073) 11,442
分担金・負担金	355	621	578	491	506	(502) 687	(401) 498	(411) 499	(706) 500	(432) 500
使用料・手数料	/4/	/6/	668	658	64/	(627) 465	(614) 644	(520) 645	(537) 645	(557) 646
国庫支出金	1,33/	1,113	1,1/8	1,5/9	1,406	(1,142) 1,208	(1,311) 1,621	(2,980) 1,234	(4,176) 1,302	(2,002) 1,127
うち普通建設事業に係るもの	320	539	646	436	440	(168) 378	(276) 507	(384) 386	(2,014) 407	(503) 353
都道府県支出金	3,250	1,245	1,099	1,209	1,139	(1,151) 1,213	(1,105) 1,166	(1,112) 1,179	(1,194) 1,129	(1,640) 1,129
うち普通建設事業に係るもの	2,283	234	88	204	211	(91) 225	(60) 216	(46) 218	(82) 209	(481) 209
財産収入	261	98	/5	/1	88	(53) 79	(381) 43	(55) 43	(36) 43	(153) 43
寄附金	1	1	28	4	1	(8) 1	(3) 1	(15) 1	(11) 1	(60) 1
繰入金	2,110	/28	2,095	/5	58	(380) 840	(479) 469	(350) 165	(111) 372	(20) 313
繰越金	681	483	490	648	538	(530) 479	(180) (180)	(321) (321)	(280)	(683)
諸収入	1,181	/09	/8/	886	611	(605) 566	(520) 563	(475) 565	(1,219) 529	(480) 502
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	2,128	2,624	1,994	1,644	1,481	(1,685) 1,683	(1,815) 2,905	(2,487) 1,663	(2,351) 1,414	(2,509) 690
特別区財政調整交付金										
歳入合計	25,626	21,330	21,833	19,805	18,638	(18,511) 19,144	(18,728) 19,772	(20,580) 17,739	(22,677) 17,621	(20,609) 16,393
人件費 a	3,947	3,472	3,994	3,242	3,233	(3,273) 3,465	(3,102) 3,243	(3,231) 3,172	(3,176) 3,321	(2,913) 2,910
うち職員給	2,354	2,236	2,191	2,137	2,098	(2,076) 2,063	(1,986) 1,986	(1,895) 1,881	(1,863) 1,839	(1,791) 1,755
物件費 b	2,599	2,862	2,809	2,535	2,315	(2,393) 2,668	(2,231) 2,474	(2,375) 2,448	(2,254) 2,423	(2,312) 2,398
維持補修費 c	200	245	30/	352	291	(285) 291	(294) 256	(298) 256	(311) 256	(334) 256
a + b + c = d	6,746	6,579	7,110	6,129	5,839	(5,951) 6,424	(5,627) 5,973	(5,904) 5,876	(5,741) 6,000	(5,559) 5,564
扶助費	1,205	1,285	1,361	1,601	1,724	(1,734) 1,983	(1,758) 1,902	(1,807) 1,885	(2,262) 1,868	(2,349) 1,851
補助費等	2,220	2,397	2,368	2,147	2,165	(2,194) 2,183	(2,461) 2,149	(3,219) 2,117	(2,625) 2,134	(2,374) 2,101
うち公営企業(法適)に対するもの	448	413	363	402	481	(502) 485	(638) 477	(712) 470	(792) 474	(715) 467
普通建設事業費	6,571	4,132	4,309	3,231	2,402	(2,038) 2,196	(2,004) 3,971	(2,913) 2,135	(5,143) 2,056	(3,181) 1,426
うち補助事業費	3,301	1,215	1,521	970	963	(436) 432	(796) 1,391	(536) 540	(2,227) 780	(988) 229
うち単独事業費	3,270	2,917	2,788	2,261	1,439	(1,555) 1,764	(1,378) 2,580	(2,377) 1,595	(2,916) 1,276	(2,193) 1,197
災害復旧事業費	8	34	167	191	50	(47) 44	(3) 19	(15) 19	(2) 19	(16) 19
失業対策事業費										
公債費	4,396	2,801	2,743	2,848	2,831	(3,014) 2,844	(2,827) 2,831	(2,740) 2,734	(2,726) 2,591	(2,646) 2,501
うち元金償還分	3,605	2,135	2,124	2,283	2,306	(2,533) 2,353	(2,396) 2,385	(2,347) 2,308	(2,354) 2,184	(2,298) 2,119
積立金	1,106	610	15	9	15	(549) 302	(812) 2	(392) 2	(916) 2	(1,155) 2
貸付金	240	208	202	209	407	(243) 190	(245) 190	(644) 190	(453) 190	(252) 190
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	2,558	2,720	2,848	2,844	2,621	(2,609) 2,908	(2,670) 2,678	(2,665) 2,721	(2,125) 2,708	(2,244) 2,690
うち公営企業(法非適)に対するもの	2,558	2,720	2,848	2,844	2,621	(2,609) 2,908	(2,670) 2,678	(2,665) 2,721	(2,125) 2,708	(2,244) 2,690
その他	93	56	62	58	54	(132) 70	(1) 57	(1) 60	(1) 53	(0) 49
歳出合計	25,143	20,822	21,185	19,267	18,108	(18,511) 19,144	(18,408) 19,772	(20,300) 17,739	(21,994) 17,621	(19,776) 16,393

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	483	508	648	538	530					
実質収支	443	470	426	496	479					
標準財政規模	11,712	11,014	10,990	11,227	11,005	(11,087) 10,909	(11,376) 10,773	(11,458) 10,654	(11,798) 10,601	(11,499) 10,353
財政力指数	0.328	0.329	0.333	0.340	0.355	(0.37) 0.362	(0.38) 0.357	(0.38) 0.351	(0.36) 0.349	(0.35) 0.356
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	89.4	84.2	89.4	87.2	89.8	(91.6) 89.5	(92.9) 89.7	(93.0) 89.9	(89.5) 89.8	(88.3) 89.5
実質公債費比率 (%)	-	-	-	15.6	15.7	(15.7) 17.2	(16.8) 17.8	(17.0) 17.5	(15.0) 16.5	(13.4) 15.4
地方債現在高	23,939	24,428	24,265	23,639	22,814	(21,966) 22,889	(21,385) 21,922	(21,530) 22,442	(21,528) 21,797	(21,799) 21,027
積立金現在高	4,436	4,323	2,628	2,609	2,607	(2,807) 2,502	(3,202) 4,179	(3,303) 4,260	(4,178) 4,518	(5,314) 4,475
財政調整基金	1,974	2,232	1,193	1,193	1,194	(1,098) 1,102	(1,111) 801	(1,072) 694	(1,304) 480	(2,215) 324
減債基金	898	1,157	662	662	663	(665) 664	(666) 664	(667) 665	(639) 466	(640) 367
その他特定目的基金	1,564	934	773	754	750	(1,044) 736	(1,425) 723	(1,624) 710	(2,235) 698	(2,459) 685

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題②定員管理適正化計画に基づき、市全体では平成17年から平成21年までの5年間で約6%の職員を削減予定。平成19年4月1日現在で目標より15名少ない職員数となっている。(公営企業会計を含む)集中改革プランの目標数を21年度までに達成し、23年度まで後退しない。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月に給与構造改革のうち新給料表導入については実施済、人事評価制度については給与構造改革最終年度の平成22年度実施に向け協議中、地域手当については該当なし。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	職務の性格や内容を踏まえながら、適正な給与制度・運用となるよう努める。給与の平均年齢・月額給与については平成20年3月に広報・ホームページにて公表。また、平成19年度中に技能労務職の給与見直しを含めた計画を策定。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	国・県に準じて平成17年4月に退職時特昇廃止。(退職勧奨についても同様)
◇ 福利厚生事業のあり方	平成19年4月から給付事業とその他事業の2本立で会計処理を行い、給付事業については職員の掛金のみ、その他事業については市交付金と折半で事業を行っている。また給付事業の内容、金額の見直しも平成19年4月に実施済、福利厚生事業については地方公務員法でも定められており、今後も見直しを図りながら事業は継続していく方針。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	課題③事務の合理化・電算システム導入等による臨時職員の廃止により年間18,000千円、口座引き落とし通知の簡素化により年間3,000千円、旅費・日当の見直しにより年間5,500千円の削減。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	指定管理者制度は、平成18年度、法改正に伴う期限により7分野11施設に導入、平成20年度には養護老人ホームに導入予定、同じく平成20年度の導入について、文化・体育施設を検討中。PFI制度については市立病院(企業会計)・葬祭施設・給食センターに導入を検討中であるが、市立病院は整備検討委員会で検討しているが、基本となる病院経営の改善が導入の条件となる。葬祭施設については導入可能性調査を実施し、平成19年3月の結果を受けて、財政効果が見出せないと判断、導入を見送った。給食センターについては検討中。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題①愛媛県地方税滞納整理機構加入により、平成17年度に比べ、市税・国保税合わせ徴収額で19,700千円・徴収率で市税14.3%→18.7%・国保税8.1%→13.6%と向上し加入効果を実証された。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	保有資産の早期売却を図るため、平成18年度に分譲宅地価格の3～5%の値下げを行なった結果、値下げ後6件の売却が成立。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	職員給与は広報・ホームページで公開。
◇ 財政情報の開示	広報・ホームページで公開。
○ 公会計の整備	国の指針に基づく県の指導により準備中。
○ 行政評価の導入	膨大な事務事業の全てを見直すのが原則であり理想だが、職員削減の流れの中、限られた人数で全ての手順を行なうのは難しく、現在、簡潔で説明責任の果たせる仕組みを研究中。
7 その他	平成18・19年度の補助金見直しにより、年間12,000千円の削減、事務組合の統合を見据えた合理化により10,000千円の削減。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	国・県に準じた形で策定した本市の定員管理適正化計画に基づいて職員数の削減に取り組んでいる。人件費については職員数減による削減、平成18年4月からの給与構造改革、平成19年4月からの特殊勤務手当の見直し、管理職手当の定額化等が主な取り組みである。改善額職員給 1人あたり7,000千円と試算。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	投資的事業の削減に努め地方債の発行を抑える。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道事業等公営企業会計に対する基準外繰出しを抑える。
4 その他	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	430	418	411	395	381		(375)	(359)	(350)	(340)	(326)	
	増減数	-8	-12	-7	-16	-14	-49	(Δ6.0)	(Δ16.0)	(Δ9.0)	(Δ10.0)	(Δ14.0)	(Δ55.0)
	職員数のうち一般行政職員数	347	336	331	322	312		(306)	(295)	(288)	(283)	(273)	
	増減数	-10	-11	-5	-9	-10	-35	(Δ6)	(Δ11)	(Δ7)	(Δ5)	(Δ10)	(Δ39)
	職員数のうち教育職員数	53	52	50	46	44		(45)	(43)	(42)	(39)	(39)	
	増減数	-3	-1	-2	-4	-2	-9	(1)	(Δ2)	(Δ1)	(Δ3)	(0)	(Δ5)
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	30	30	30	27	25		(24)	(21)	(20)	(18)	(14)	
	増減数	-3	0	0	-3	-2	-5	(Δ1)	(Δ3)	(Δ1)	(Δ2)	(Δ4)	(Δ11)
	実質公債費比率				15.6	15.7		(15.7)	(16.8)	(17.0)	(15.0)	(13.4)	
	増減							(0.0)	(1.1)	(0.2)	(Δ2.0)	(Δ1.6)	(Δ2.3)
	地方債現在高	23,939	24,428	24,265	23,639	22,814		(21,966)	(21,385)	(21,530)	(21,739)	(21,739)	
増減	-1,477	489	-163	-626	-825	-1,125	(Δ848)	(Δ581)	(145)	(Δ2)	(211)	(Δ1,075)	
1	人件費(退職手当を除く。)	2,354	2,236	2,191	2,137	2,098		(2,075)	(1,986)	(1,898)	(1,863)	(1,791)	
	改善額	149	118	45	54	39	256	2,063	1,986	1,881	1,839	1,755	(307)
	行政管理経費							(73)	(89)	(105)	(21)	(63)	252
	改善額												
	改善額												
	改善額												
	改善額												
	改善額												
	改善額												
計画前5年間改善額 合計							256						(307)
								改善額 合計					252

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じて改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の繰上償還希望額に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 44